No.83

議会広報しべつ

令和8年
2026年
11



⚠ 11月もヒグマにご注意！

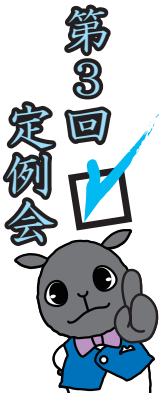
冬眠前に食べ物を求めて広範囲に移動
ヒグマとの遭遇に厳重な警戒を！

P.3　令和7年度決算について
P.4~12　第３回定例会一般質問
9人の質問とその答弁は？
P.13　常任委員会　所管事務調査
P.14　議会改革検討特別委員会とは？
P.14　議員勉強会

発行 ／ 士別市議会 議会広報特別委員会

※この画像はAIを使用して加工したものです。

第３回定例会



９月４日から10月９日までの日程で、第３回定例会を開きました。

渡辺市長の行政報告の冒頭では、各地で発生している地震や大雨災害に対するお見舞いの言葉と本市においても防災体制の点検と強化を図るとの発言があり、加えて農業関係、夏期間の各種イベント、医療費無償化が高校生年代まで拡大され、制度の周知を図ったことの報告がありました。

また、市立病院の経営状況は厳しい環境となっており、将来を見据えた病院運営の検討を進めるとのことです。

総務産業常任委員会（中山総務産業常任委員長）及び文教厚生常任委員会（奥山文教厚生常任委員長）からは７月に行った所管事務調査の報告がありました。

令和７年度一般会計歳入歳出決算認定のほか、全会計の決算認定については予算決算常任委員会（西川予算決算常任委員長）に付託することに決定しました。（予算決算常任委員会決算審査における質疑は10月６日から７日に行いました。）

９月15日から16日までの一般質問では９名が登壇。最終日の議事では、士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例をはじめ計５件の条例改正について原案可決し、予算決算常任委員会に付託していた令和７年度一般会計歳入歳出決算認定ほか全会計の決算認定、意見書５案の全ての議案について原案可決し、閉会しました。





総務産業常任委員長及び文教厚生常任委員長からの所管事務調査報告の様子

主な補正予算

○地域担い手次世代リーダー育成事業費【１６５万円】

○身体障がい者援護一般行政経費【１０６万７千円】

○高齢者生活福祉センター管理事業費【１９６万６千円】

○スマート農業機械等導入支援事業費【１６７２万８千円】

○市道整備（単独）事業費【２０００万円】

○陸上競技場整備事業費【４００万円】

○除雪対策事業費【６億５１７０万２千円】



除雪作業の様子

可決された意見書



①国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

②軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書

③米国産生鮮馬鈴薯の輸入解禁反対等を求める意見書

④備蓄米水準の早期回復を求める意見書

⑤非核三原則の尊重と堅持を求める意見書



地方自治法第99条
普通地方公共団体の議会は、当該地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。

令和7年度 決算審査

概要版



決算審査とは、地方自治体が1年間の会計年度（4月1日から翌年3月31日）を終えた後、予算が適切かつ効率的に使われたかを予算決算常任委員会のなかで審議・精査し、さらに市の現状を考え新年度予算への提言を行います。

行政が一方的に予算を使うだけで終わらせず、各委員が厳しくチェックしています。

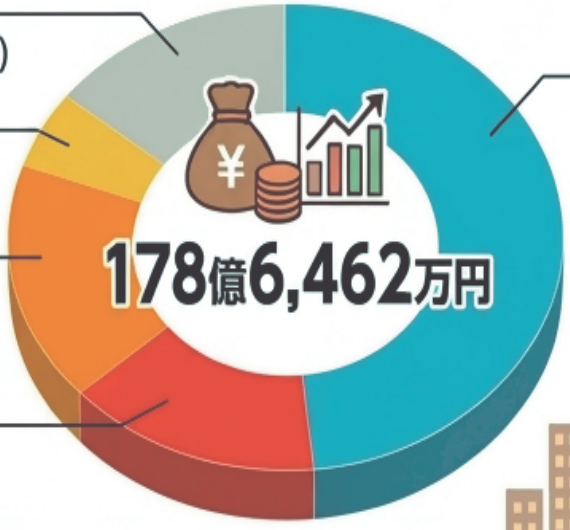
令和7年度決算についての概要は下記のとおりです。

私たちの生活に関わってくる内容ですので、みんなでチェックしましょう！

令和７年度決算審査委員会
録画中継

歳入（どこからいくら入ったか）





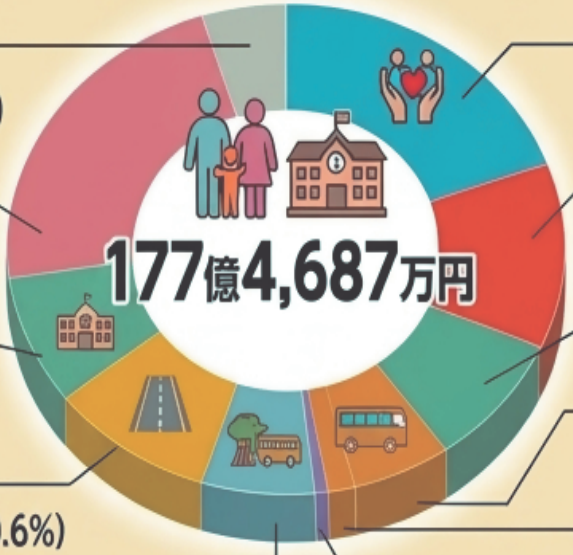
- その他 27.9億円(15.6%)
- 市債 9.8億円(5.5%)
- 国・道支出金 29.4億円(16.4%)
- 市税（市民税・固定資産税など） 24.3億円(13.6%)
- 地方交付税 87.3億円 (48.9%)



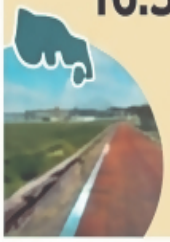


歳出（何にいくら使われたか）





- その他 9.6億円(5.4%)
- 職員費 22.7億円(12.8%)
- 教育費 16.3億円(9.2%)
- 土木費 18.9億円(10.6%)
- 消防費 10.5億円(5.9%)
- 民生費（福祉・子育て） 36.2億円(20.4%)
- 公債費 26.6億円(15.0%)
- 衛生費 19.0億円(10.7%)
- 農林水産業費 12.0億円(6.8%)
- 商工費 4.2億円(2.4%)
- 労働費 1.5億円(0.8%)



士別市の防災、減災について



岡田 憲明議員
（公明党）

録画中継

本市の防災体制、危機管理体制について

問　本庁の防災訓練、避難訓練の実施状況と防災計画の見直しを行う予定は。

答　毎年、市では災害対策本部員による防災訓練を実施しており本年6月には、旭川地方気象台の専門職員を講師に招聘し、新たな気象情報や警戒レベルに応じた行動などを学び、災害時における迅速かつ的確な対応等の機能強化を図った。

また、本庁舎の避難訓練については、毎年、消防法に基づき実施している。

なお、士別市地域防災計画の見直しについては、国や道の防災計画との整合性を図るため、新たな気象情報への対応などを中心に、更新作業を進めているところだ。

災害対策の基本方針として、減災を掲げ、災害時の被害を最小化するための対策について

問　公助として地域防災力の向上に向けて、自治会との連携による防災訓練の現状は。

答　激甚化・頻発化する災害から市民を守るためには、地域における連携が重要である。自治会や自主防災組織への支援や連携については、毎年、市の危機対策担当が地域の防災訓練へ出向き、防災意識の啓発やマイタイムライン、いわゆる個人の防災避難計画の作成、防災無線個別受信機の活用などを推進している。

加えて、来年2月には、市民や自治会を対象に、極寒期の災害を想定した総合防災訓練の実施を予定し、防災力の強化に努めてる。

問　自助・共助を基盤とした防災・減災体制の情報強化につながるシステムで、ユニボイスの活用については。

答　ユニボイスは、視覚障がい者の情報取得を支援するアプリで、スマートフォンを使って現在地の気象や大雨・洪水等の災害リスク、最寄りの避難所までのルートなどの情報を耳で聴くことができる。外国人の住民や立地企業の関係者、合宿で本市を訪れる方、障がいがある方などに対して、ユニボイスをはじめとしたデジタルツールは有効と考えることから、今後、ホームページ等を通じて周知していく。

問　災害時に飼い主とペットが同じ空間で避難生活を送れる「ペット同室避難所」の設置について

答　市では、国の計画や指針に基づき「士別市地域防災計画」において、飼育者の責任における対応を基本とした「ペット同行避難」を規定している。

また、ペットは家族の一員という考えを尊重する一方で、ペットと人との同室避難については、動物アレルギーをお持ちの方や苦手な方への配慮、食事や清掃など衛生管理の観点から、全てのペットを人の居住スペースと同一の環境で受け入れることは困難と考えている。

加えて、ペットの同室避難を検討する場合は、犬や猫はもちろんのこと、鳥やウサギなどの小動物、温度管理を要する爬虫類など、多様なペットの飼育実態も想定しなければならないので、受け入れ基準の策定や飼育スペースを確保する手法など、国のガイドラインや全国の対応事例も参考にしながら、調査・研究を進める。



2016年8月の大雨洪水の様子（剣淵川氾濫）

暮らしやすいまちづくりを目指す



加納 由美子議員
（高志会）

市立病院経営改善への取組

問　「患者満足度アンケート」について。

答　今回初めて外来患者さんや付き添いの方も含めた来院される全ての方を対象に行った。

問　結果は92％の方が満足とのこと。残りの８％の方が示された不満に対する今後の対策は。

答　課題の多くは接遇や待ち時間についてだった。今後は経営改善と共に重点目標としてバランスト・スコアカードを活用し取り組む考えだ。

問　職員への改善策提言も受けたと聞いたがどのようなものか。

答　１５０を超える提言があった。新たな取組としてリハビリの早期介入や医師へプレゼンするプロセスを開始した。

問　昨年の再整備等の案は今後どのようにするのか。

答　病院経営を取り巻く環境は、かつてない厳しい局面を迎えている。人口減少と社会情勢のもとで効率的で質の高い医療を目指す。

問　今後も地域医療を支える公立病院の役割としてどのような考えか。

答　経営改善に取り組みながら、適正な病院規模へのスリム化を進める。

問　当市には市立病院応援隊もある。

答　市民目線によるアイデアのご支援に感謝している。



早期発見は早期治療に

録画中継

自治会活動の重要性と再編について

問　当市の自治会入会率はどのようなものか。

答　H24年は80％を超えていたが、本年1月現在で67．66％となっている。

問　入会率の減少は全国的な流れでもあるが、行政としての取組はどのようなものか。

答　加入促進チラシの作成や広報紙等で加入呼びかけを行っている。

問　法律では加入義務のない行政と別組織である活動となるが、人口減少に伴う再編について当市としての考え方はどのようなものか。

答　自治会活動が自主的運営を将来にわたって行うための取組の一つとして統合奨励金を設定している。

また、防犯灯の補助金は地域性や各自治会によってさまざまである。ＬＥＤ化の経費削減への補助をする。各自治会の平均負担額を上回る自治会に対しては負担軽減策等を行っている。

問　自治会活動が機能不全になれば行政の負担も増えると考える。

答　それぞれ独自の活動により地域の発展等に寄与していただいている。会員減少や役員のなり手不足の中にあって、情報共有や活動活性化を推進していただいている。市としては各種取組への支援を継続し、相互連携による地域コミュニティの活性化を進める。

問　役員のなり手不足はＳＤＧｓの観点からも多様な人材が自治会活動に関わるように促す役割が行政にあると考える。災害時には多様な方々が関わっていることで活動の幅が広がるはずだ。できる範囲での周知はすべきだ。

答　自治会活動の性質上行政として介入できる範囲は限られる状況だ。

●スコアカード：顧客満足度や業務効率等を多角的に評価・管理する手法



万が一の時はご近所さんが大事

熱中症対策について
つくも水郷公園パークゴルフ場の整備



佐藤　正議員
（日本共産党）

録画中継

エアコン助成について

問　近年、夏の気温上昇により熱中症で緊急搬送される人が増えている。今やエアコンは生活必需品であり、高齢者世帯や低所得者世帯に購入助成をすべきでは。

答　熱中症やその疑いのある方の緊急搬送については、R５年度から、この８月までで年間平均20人で、そのうち約７割が65歳以上の高齢者となっている。

エアコン設置は、熱中症予防対策の一つではあるが、高齢者のみに発生するものではないことや水分補給、部屋の温度や風通し、外出時の日傘、帽子の使用など、自己管理への取組が発症予防につながると考える。

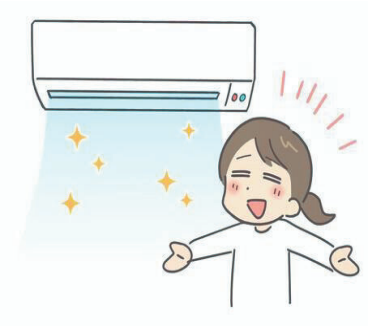
先行して実施している自治体の実績や効果など、整理すべき課題が多くあるものと考える。

問　「涼み処」の民間施設への拡大についてはいかがか。

４か所が指定されているが、民間の施設にも拡大することが必要だと思うが。

答　「涼み処」の民間施設への拡大については、本市においては、熱中症警戒アラートが発表されるような命にかかわる危険な暑さの発生頻度が低いことや「涼み処」として利用するには、座席や一定のスペースなど利用者にとって適切な空間を確保し管理する必要がある。

民間への協力依頼は行わないが事業者が独自で提供している場所もあるので、状況に応じて利用し、暑さ対策を取っていただければと考えている。



エアコン設置で熱中症対策

つくも水郷公園パークゴルフ場の有効活用

問　つくも水郷公園は、豊かな自然環境と天塩川周辺の景観をいかした市民の健康増進、交流の場として、子供から大人まで多くの人に親しまれている。パークゴルフ場の維持管理はどのようにされているのか。

答　これまでの維持管理は、公園再整備事業を行ったH30年８月以降、コース全体の草刈りを年５回、フェアウェイは年10回行うとともに、公園管理人が定期的にコース内を点検し、草が伸びている場合には、フェアウェイなどの草刈りを適宜実施している。R元年度には土の散布、R６年には芝の改善を目的とした肥料及び種子の散布、一部コースで土壌改良等の補修を実施してきた。

問　高齢者の健康維持と交流の場として既存の無料パークゴルフ場を有効活用すべきでは。

答　市内に芝が整備されたパークゴルフ場が多数あることから、つくも水郷公園のパークゴルフ場は、競技性を重視した本格的な施設ではなく、公園の遊具などと同様に公園施設の一つであるため従前同様、体験型レクリエーション的施設として維持管理を行っている。



つくも水郷公園パークゴルフ場

もっと伝わる広報へ、
日々アップデート中！！



子どもたちが健やかに育つために
企業誘致や空き店舗の活用について



奥山 かおり議員
（民政クラブ）

録画中継

子育てしやすい環境へ

問　誰でも通園制度が始まって半年が経過して。

答　4月6日から子育て支援センター「ゆら」において受け入れを行い、8月末登録者は、14世帯、1歳未満～2歳までの16名。のべ利用人数は、22名となった。

利用した保護者から「慣れ親しんだ保育士に預けられるため安心感がある」、「短時間であっても自分の時間が確保でき、大変助かっている」などの声が寄せられた。

制度の開始から6カ月程経過し、子育て世帯への定着には時間を要すが、妊婦面談や子育て支援員による訪問事業などを通じて、周知を図る。

問　全天候型施設開設に向けた議論経過は。

答　庁内において筆頭課長等で構成される「未来創造検討会議」で意見交換をしたほか、昨年度は名寄市の視察を8月には、江別市の施設を視察してきた。

本市の現状・財政状況を踏まえながら、整備場所や規模、管理体制など検討中である。これらを取りまとめた後、遊具選定など意見を伺う機会を設ける考えだ。子どもが年間を通じて「のびのびと遊べる屋内施設」の整備は、第2次まちづくり総合計画の戦略プロジェクトに位置づけ、子育てしやすい環境づくりに寄与するもので、R9年度中の整備に向け準備を進める。



問　子どもたちが冬期間も安全・安心に通学できる通学路の除排雪を。

答　学校周辺や病院などを優先的に排雪しており、見通しの悪い交差点の情報があれば、部分的に排雪を行っている。

また、郊外部で地吹雪が起きている日には、午後からも除雪を行い、下校時の安全を確保している。昨年から、排雪作業を早めに開始するなど、安全な通学路の確保に努める。

空き店舗が「地域の負の資産」ではなく「創業・新規集客の拠点」へと転換するために

問　本市の主要な幹線道路である国道40号線沿いにおける空き店舗・物件の把握状況は。

答　R7年7月、商工会議所が行った調査では、商業地域・近隣商業地域（大通北1丁目～12丁目）に該当する空き店舗は33店舗、空き地は26箇所。また、調査対象外地域は市職員が目視での調査を確認している。

問　商業施設やチェーン店の誘致・出店を望む声があるが。

答　個人や企業が所有する空き店舗等は、相続や売買交渉など、私的事項が複合的に関係するため、行政が、企業と空き店舗所有者との商談に深く関与することは難しい。商工会議所・朝日商工会・金融機関等で構成される連携会議等を通じて、利活用の意向調査やマッチング体制の方法について協議を続ける。

問　市の賑わい創出計画との連携は。

答　R8年度から実施している「羊のまち士別まちなか賑わい創出事業」においても、空き店舗の活用などが重要であると認識している。どのような取組ができるか検討するとともに、企業誘致だけでなく、空き店舗の活用などについても関係機関と意見交換する。



定員適正化と市役所窓口時間短縮・市立病院経営強化について



西川　剛議員
（民政クラブ）

録画中継

定員適正化方針の具現化と効果

問　R16年正職員目標（265人・R7年度比40人削減）の算定根拠は。

答　20年後の人口推計や退職見込みを踏まえた目標だ。この目標は、R11年度に検証、見直しを行う。

問　具体例を伴う業務のスクラップ（廃止・縮小）と部局別配置シミュレーションは。

答　推進プランに基づき聖域なく果敢に取り組む。部局別配置は設定していない。

問　会計年度任用職員（非正規）の将来指標設定は。

答　非正規の目標値設定は、画一的にコントロールするとサービス低下を招くため目標値は定めず、業務との検証により適正化する（過去5年間では、FTEは15人増加）

問　DX・BPR推進による具体的な業務削減時間数は。

答　数値化は非常に困難であり必須ではないため、アジャイル（走りながら考える）式で推進する。

市役所窓口時間短縮

問　周知不足への認識や合意形成プロセスに問題はないか。

答　周知期間を十分確保し丁寧に周知する。議会の意見も踏まえ当初案を一部修正した。

問　16時30分以降の滞留者への対応運用と「退庁時刻データ」の有無は。

答　試行期間中は窓口開庁時間以降の来庁者も従来通り対応し、本格実施後も16時30分までの来庁者は超過対応する。

来庁者のデータ収集項目は、「日付・来庁時刻・対応部署・対応にかかった時間・来庁目的・住民か事業者かの別」で試行期間を通じて収集を継続する。

問　10月試行に伴う超勤削減額の試算値と非正規の条件変更計画は。

答　超勤削減額の数値化は困難だ。窓口時間短縮に伴う非正規の条件変更は当面行わない。

問　「当面の間」の試行から本格実施への移行の判断要件は。

答　周知の度合いに応じた「時間別来庁者数」をメインの指標として検証・判断する。



窓口対応時間は
9時から16時30分まで

市立病院経営強化プランとの大幅なかい離

問　R7年度医業赤字11．8億円、給与費比率93．41％（目標上振れ4．5億円）の要因は。

答　人件費・物価高・社会的賃上げ等で経費が上振れたためだ。

問　今年度人事院勧告の影響額と、病院事業債（4．12億円）依存への認識は。

答　今年度の人事院勧告影響額は予算ベース約5千900万円だ。病院事業債の活用で資金不足比率は0％となっている。

問　採算性を可視化する部門別・診療科別の原価計算の作成・導入は。

答　包括診療の仕組み上、部門別・診療科別の正確な収支把握は困難で原価計算は難しい。

問　一般会計繰入金（年間9．4億円）への上限設定や査定ルールは。

答　政策的医療の維持のため繰入金の上限設定や査定は馴染まない。

●DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル技術を活用し業務やサービス改革、市民の利便性を高めること。

●BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）：従来の業務手順や組織のあり方を根本から見直し、再構築すること。

●FTE（フルタイム換算）：非常勤職員等の総労働時間を正職員勤務時間（週38時間45分）により人数換算した指標。

●包括医療：医療行為ごとの精算ではなく定額で診る仕組み。市立病院も対象病床を導入している。

●政策的医療：不採算だが地域に必要な医療。本市では小児科や救急等の維持を指している。

士別市立病院の経営状況と再整備方針について



佐久間　貴之議員
（新生クラブ）

録画中継

収支のバランスと診療報酬制度について

問　R7年度決算では入院収益が増加したものの、物価や人件費の高騰が重なり約3億5000万円の純損失が生じた。公立病院は公定価格である診療報酬制度のもとで運営されており、民間企業のようにコスト上昇分をそのまま価格転嫁することができない。この制度的な制約が病院経営へ与えている影響について分かりやすい説明を求める。

答　診療報酬は、社会保障関係費の伸びを抑える国の方針から、長らく物価上昇に対応する費用を十分に反映してこなかった経過がある。インフレ局面への転換により、全国の医療現場が深刻な経営危機に陥っている。特に救急医療など地域に不可欠な不採算医療を担う自治体病院においては、患者数の多少にかかわらず体制維持に必要な経費を診療報酬収入だけでは賄いきれない厳しい状況に直面している。

経営健全化基準に与える資金不足比率の影響について

問　経営健全化法における資金不足比率について、仮に病院事業債（経営改善推進事業債）による資金補填を行わなかった場合の試算と、健全化基準である20％を超えた場合の法的・行政的制約を伺う。また、室蘭市での市立病院閉院方針などに象徴される「公立病院の存続は当然ではない」という現実を踏まえた本市の見解を求める。

答　仮に事業債を活用しなかった場合、資金不足比率は12％前後が発生していたと見込まれる。20％を超えた場合は「経営健全化団体」に指定され、国の関与のもと大幅な経営再建計画の策定と実行が義務付けられる。

室蘭市のニュースは非常に衝撃的であり、自治体病院の八割以上が赤字経営となる現実を重く受け止めている。事業債を活用し資金を長期債へ振り替えて運営せざるを得ない厳しい状況であるが、一層の経営改善に努めていく。



経営困難な状態の士別市立病院

今後の経営見通しと再整備方針について

問　建設資材や人件費の高騰により莫大な再整備コストが見込まれ、年2億円以上の資金不足が発生する試算もある。現時点で再整備を検討できる段階ではなく、まずは地域医療の砦として持続可能な経営基盤の確立を図ることが最優先であると考える。R9年度に向けた再整備方針は一旦棚上げし、経営改善に全力で取り組むべきではないか見解を伺う。

答　地域医療を確実に維持するため、病院との連携を密にしながら持続可能な経営基盤の確立に取り組む考えである。この先も市立病院を地域に残していくことを最優先とし、今年度予定していた建物の詳細な現況調査と、それにあわせたR9年度中の再整備方針策定については「当面の間見送る」こととする。



全国の公立病院の8割以上が赤字

米国産ジャガイモ輸入解禁を巡る対応
仮称「和泉雅子ミュージアム」の開設を



大西　陽議員
（高志会）

米国産の生食用ジャガイモ輸入解禁協議を巡る対応について

問　**輸入解禁になると害虫侵入リスクが高まり、販売価格にも大きな影響が想定されることから、本市として輸入解禁に反対の姿勢を明らかにすることと、国に対して反対を含めた慎重な対応と速やかな情報提供及び丁寧な説明を強く求めることが必要と思うが。**

答　国に対しては病害虫侵入による産地への影響を完全に排除できるよう毅然とした対応を行うこと、米国との協議状況について、速やかな情報の提供と丁寧な説明を行うこと、仮に輸入解禁となった場合には地域の生産基盤を守るため、将来に向けた効果的な国内生産振興策や万全な経営安定対策を国が責任をもって講じるべきであり、リスクが完全に排除され、国内の生産基盤確保が確立されない限りは、安易な解禁を受け入れないよう、強く働きかけを行っていく。



米国産生食ジャガイモの輸入に断固反対

市理事者及び一般職員による市民との対話の実態と効果、今後の新たな取組について

問　**円滑な行政運営には市民参加の取組は欠かせない要素である。現行の仕組みに基づいた市民との対話の取組実態と意見を施策に反映した内容及び新たな取組の考えは。**

答　市民と直接対話する機会として、「市長お気軽未らいトーク」では今年度3件の申し込みがあり、部活動の地域移行や健康づくりイベントの進捗報告などで対話したところである。

　職員が地域に出向く「知っトク！出前トーク」では、現在9件の申込みをいただいており、このほか、「投函ボックス」や「市長への手紙」及び「メール」と「パブリックコメント制度」を実施している。

　施策への反映としては「まちづくり総合計画案」に対して、パブリックコメントで「市民一人ひとりの声をまちづくりに活かすことが重要である」との意見が寄せられている。

　対話に対する新たな考え方として、これまでの「来庁型」のほか「訪問型」を盛り込み引き続き丁寧な対応に努める。

問　**前年度実施した「まちづくり懇談会」のあり方は。**

答　本市の最上位計画である「まちづくり総合計画」の策定のために実施したものであり、今後も市の重要案件の検討や意見交換が必要な際には、適時開催したいと考えている。

まちづくり応援大使として、本市をこよなく愛してくれていた、故　和泉雅子さんが多くの市民と交流を深めてきた別荘を、仮称「和泉雅子ミュージアム」としての開設について

問　**故人は10歳から映画や舞台などで活躍され、さらに日本女性として初めて北極点到達に成功するなど冒険家としても精力的に活躍されてきた。本市に別荘を持って多くの市民との交流があったことから、故人を偲びながら、その功績を長く後世に引き継ぐために、別荘を仮称「和泉雅子ミュージアム」として開設しては。**

答　故人は冒険家として雪上訓練のため来市されたのが契機となって、約30年前に、通称「マークン山荘」を建築し季節移住され、市民との交流やイベントへの参加のほか、子供達の体験事業にもご協力いただいた。

　「ミュージアム」としての活用は、現時点でご遺族等から今後の活用などに関する意向が示されていないことから、市が利活用についてお話しできる段階ではない。

　今後は、各種博物館事業と連携して、故人の功績を広く紹介していく考えである。

録画中継

今後の農業情勢と企業誘致について



中山　義隆議員
（志政クラブ）

録画中継

2015年から現在までの企業参入について

問　R8年度市政執行方針で掲げた「地域の魅力でにぎわうまちづくり」「商業施設の支援」では、賑わいのある商業空間の形成と経営の安定化による地場産業の育成、中小企業振興条例に基づく経営安定化や新規開業の支援事業の取組は、H27年から現在で市外からの参入した個人、企業及び業種について。

答　H27年から現在までに市外から参入した個人及び企業は、中小企業振興条例「新規開業等支援事業」の活用件数は合計21件、助成対象が「市民」であるため小売業・飲食業・美容業などは新規参入として計上していないが、市の企業誘致による新規参入は、畜産業、食料品製造業、金属製品製造業の3件となっている。

問　本市として、企業が企業誘致参入に対しての融資、初期投資、運転資金、信用補完規定、低利融資枠など、独自の融資制度について。

答　本市における特別融資の斡旋については、経営資金1000万円以内、設備資金1000万円以内、緊急経営安定資金300万円以内の融資及びその特別融資に係る利子及び信用保証料の補給などである。

企業誘致の強化促進では、トップセールスによる道外企業に対する誘致活動や北海道と連携した本市の環境や資源等とマッチングが見込まれる企業へのプレゼンテーション機会構築のほか、自動車関連企業などの本市における立地企業との連携強化を図ることとしている。



農業関係と企業誘致との条件について

問　本市における農業分野での企業参入について。

答　企業誘致の農業分野の実例や条件として、士別市立地企業促進条例に基づく助成を行っている。具体的には、製造業や農林水産物等販売業、植物工場等が対象となり、投資額、従業員数等の条件を定めている。

農業分野における実績は、H30年の「株式会社ドリームグランド」、R元年の「株式会社OMEGAファーマーズ」が同条例に基づく助成を受けて起業している。

今後の本市の企業誘致への考え

問　「自然環境が豊かで緑あふれる士別の大地」をアピールすることのできる、人の体にいいとされている「発酵・酵母・熟成・加工」の企業誘致としての酒造の増設及び酒米からの副産物「酒粕」を活用、本市の地域循環型農業と産業モデルとして朝日地区に酒造増設の考え方について。

答　本市における企業誘致と地域循環型農業としての考え方については、必要となる条件や求められる環境などの調査を進めてまいりますが、一方で市内における候補地や費用対効果、原材料の確保など実現に向けては多くの課題があることをご理解願いたい。





企業誘致関連について



真保　誠議員
（副議長）

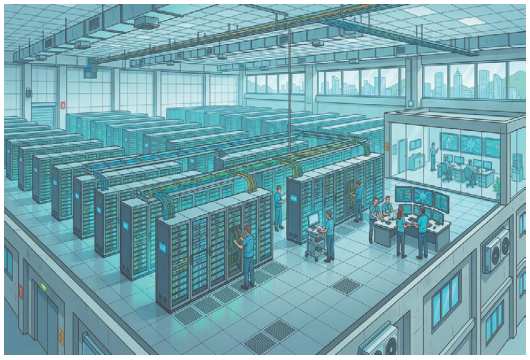
今後の企業誘致はどう進めるのか

問　現在、北海道が進めるGX（グリーントランスフォーメーション）の戦略地域制度について、本市としてGX地域戦略にどう対応していく考えか。

答　北海道がGX地域戦略制度においてデータセンター集積型の希望地域に選定され、道内各地で新たな産業基盤の整備の加速は認識している。

問　データセンター誘致の計画は。

答　本市は年間を通じて冷涼な気候であり、巨大地震や水害等の自然災害のリスクが非常に低いためデータセンター立地には非常に大きなアドバンテージと認識している。現在データセンターに関する相談ももらっていることから引き続き企業との意見交換・協議を行うとともに、関係機関や北海道とも連携しつつ本市の強みを生かしたい。



データセンターのイメージ画像

録画中継

冬期間の自動運転及びドローン研究開発支援について

問　現在提案や打診は。

答　自動運転の試験の実施について打診した経緯はあるが、現時点ではクリア課題が多いと聞いており実現には至っていない。引き続き情報収集と企業との意見交換を進める。

　ドローンの開発については、国が経済安全保障推進法に基づく特定重要物資にドローンを追加指定し、２０３０年までに国内８万台の生産体制を整備する方針を打ち出したことを受け、今後急速に研究開発が進むものと予想され、その上で本市の気象環境が大きなアドバンテージと考えている。すでに市内の立地企業に対し情報提供を行っており、引き続き誘致の実現に取り組む。

過去に実施してきたトヨタ自動車グループ各種教育機関の体験実習について

問　コロナ禍以前に毎年実施してきたトヨタグループ教育機関での体験実習の取組みは再開できないか。

答　H27年からR元年まで受け入れをしてきた。コロナ禍に伴い事業を停止していたが、昨年、トヨタ工業学園の農作業体験について一時的に受け入れを行った。学生の受け入れは、本市の地域づくりや関係人口の創出に繋がるものであり、事業の再開に向け対応を検討する。

包括連携協定について

問　包括連携協定とは、また実践運用の内容について説明を。

答　この協定については、本市がこれまで築いてきた企業との関係を生かしつつ、地域課題の解決や産業振興、人材育成などに資するべく、各種企業・団体との協定締結を指すものだ。締結にあたっては、協定内容が「形骸化」することなく、具体的に機能することが重要であり、これまでの実績として、災害時の物資供給や避難所支援の体制構築、市民向け健康セミナーやスポーツ教室の共催、企業版ふるさと納税を活用した地域課題解決事業など着実に実を結んでいる取組が多数ある。

問　既存企業との連携・タイアップは。

答　花火大会や雪まつりへの協賛、工場見学などの開催による市民理解と関心を深め、企業と市民の一層の交流を図っている。また、高校生には卒業後の選択肢となるよう見学会を開催している。

文教厚生常任委員会所管事務調査

○調査日　7月30日（木）

士別市立病院の経営状況について

経営強化プランの初年度となるR6年度は、プランに基づき病棟再編や休止していた2階病棟の再開、診療報酬の算定改善などの経営改善策に取り組まれたものの、人件費の増加や物価高騰の影響が増収となった医業収益を呑み込み、内部留保資金を大きく減らす結果となりました。

このような中、R7年度決算においても借金である病院事業債を活用しなければならない状況にあり、資金不足は一時的に回避したものの、緊迫した状況はより深刻さを増しています。

この地域の医療を守るべく、病院事業職員の皆さんが今、一丸となって収支改善につながるあらゆる取組を進められていますが、本市病院事業を含む不採算医療を支える地方の自治体病院は、法定価格である診療報酬では医療自体を賄いきれない厳しい現状を改めて考えさせられたところです。

安定した病院経営を持続させるには課題が山積しており、国による抜本的な対策が急務であると痛感した調査となりました。



4階病棟視察の様子



マンモグラフィ検査室視察の様子

総務産業常任委員会所管事務調査

○調査日　7月31日（金）

日向保養センターについて

施設概要や運営体制、経営状況について説明を受けて、R6年度とR7年度を比較すると、収益は伸びているものの、大幅な収益確保には至っていない状況です。

また、支配人の業務負担や人員不足が課題となっており、それに伴う時短営業や臨時休業を招いている状況についても説明を受けました。

委員からは、人員体制や人手不足について指摘があり、安定した施設運営と経営改善に向けた取り組みが喫緊の課題であると認識をしました。設置者として指定管理者の経営状況を十分に把握するとともに、連携を図ったうえで、早急な経営改善が必要と考えます。

本市の財政状況について

本市は、財源の多くを地方交付税などに依存しており、職員数は減少しているものの、人件費や公債費などの義務的経費が増加していることから、市民一人当たりの行政コストが増大し続けています。財政状況が非常に厳しい状況にある中、単なる経費削減にとどまるのではなく、人口減少や時代の変化に対応した持続可能な財政運営を図っていくとの説明がありました。

委員からは、除排雪経費を当初予算に盛り込むことなどを踏まえた財政改革の必要性や、病院との連携強化について意見が出されました。

今後におかれましても、将来を見据えた財政運営に努めるとともに、引き続き財政の健全化に努められるよう強く望むものであります。



財政課説明時の様子



議会改革検討特別委員会（大西議会改革検討特別委員長）では、さらなる議会改革に向け、議員へのアンケートを行い、その上で検討・議論を進めています。

議員報酬など予算にも関係する大きな部分から、細かい決まりや予算を必要としない工夫にいたるまで多岐にわたります。

総合的には、時代に合わせた議会の活性化・わかりやすさ・進めやすさを求め、最大限のパフォーマンスを発揮できる体制を作ることが目的です。

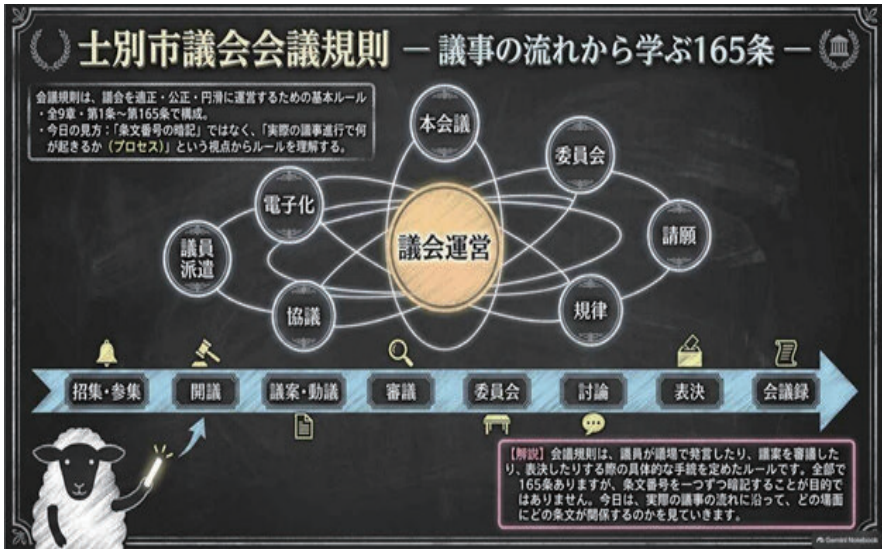
一つ一つに対して議論を深め、改革を実現できるよう、議会全体で進めてまいります。

－現在の主な検討事項－

- 市民への情報公開・見える化の充実
- 市民との意見交換会の改善
- 議場環境・ＩＣＴ化の推進
- 傍聴環境の改善
- 議員研修・自己研鑽の推進
- 議場ルール・服装の見直し
- 一般質問・質疑方法の見直し
- 資料・答弁の事前共有
- 議員定数・報酬について
- 市長選・市議選同時実施の可否について
- 議員選出監査委員の選任について
- 会派制のあり方について
- 意見書の取り扱いについて

『 議員勉強会　活動レポート 』

士別市議会では、より実効性の高い審議を行うため、定期的な「議員勉強会」を開催しております。これまでの勉強会では、地方自治法や会議規則（全165条）などの基礎法規・運用ルールの再確認に加え、議会用語の正しい解釈や議事プロセスの理解を深めました。実際の言論・審議の場において正しく活用できる知恵へとアップデートすることを目的としています。



議員勉強会資料の抜粋

主な内容

【地方自治法・法令の精査】
制度や法改正を正しく理解し、適切な市政チェックにつなげます。

【議会規則・運営の確認】
公正で円滑な議会運営と活発な議論の場を確保します。

【議会用語・専門知識の深掘り】
論点を明確にし、質の高い質疑を行います。

風力発電事業説明会の報告

８月26日、士別市役所２階会議室にて風力発電事業者による説明会が開催され、議員全員で参加いたしました。
その概要と主な質疑応答についてお知らせします。



Q1　どんな計画になっているの？

・事 業 名：（仮称）上紋峠周辺における風力発電事業計画
・設置場所：士別市と滝上町にまたがる国有林内
・設置規模：4～6メガワット級 × 最大50基程度
（環境影響評価などを通じて絞り込まれます）
・発電出力：最大 300メガワット（想定）





Q２．どんな会社が事業を行うの？

株式会社グリーンパワーインベストメント（東京都）。
2004年の創業以来、再生可能エネルギー事業の開発・建設・運営を一貫して手掛けている企業です。
【主な実績】
・青森県「ウィンドファームつがる」（陸上風力発電所）
・石狩湾新港洋上風力発電事業





Q３　現在の状況と今後の見通しは？

現在は事業の初期段階です。
・ 現在の取り組み：2023年より風況調査、地権者や地元との対話、許認可の取得などを進めています。
・ 実 現 時 期：5～10年後となる見込みです。





Q４．なぜこの場所が選ばれたの？

① 豊富な風量：環境省のマップで「風が強いエリア」として示されているため
② 開発の抑制：国道275号や既存の林道・農度を活用でき、開発を最小限に抑えられるため
③ 送電設備の確保：近隣の送電線に空き容量があるため
④ 環境への配慮：道立自然公園を回避し、最寄りの人家から最低2.6km離れており、生活環境への影響が少ないため



市議会議員とお話ししてみませんか？

おしゃべり会

出張先を大募集！



日頃のモヤモヤや、こうしたらもっとまちが良くなるのでは!?　を気軽に語らいませんか？
普段から集まっている自治会や学校、サークルなどにもお呼びください！
おしゃべり会は、テーマを決めずざっくばらんに市民と議員が意見を交換する場所です。
おしゃべりしてみたいという方は、お気軽に議会事務局へお電話(２３－３００９)
またはＥメールをお待ちしています。その際、お名前、連絡先、開催希望日時をお知らせください。
※グーグルフォームからもお申し込みいただけます！

✉ はこちら gikai@city.shibetsu.lg.jp

Eメールはこちらから

Googleフォームはこちらから



湊　祐介議員　石川陽介議員　奥山かおり議員　加納由美子議員

編集後記

朝晩の冷え込みが厳しい季節となり、雪の便りが届く季節となりました。

今月号では、９月の第３回定例会の一般質問の内容を中心に、所管事務調査、議会改革、議員勉強会、決算審査と限られた誌面のなかでよりわかりやすくお伝えできるよう、また、議会に関心を持っていただけるよう、議会広報委員一同で議論を重ねて編集いたしました。

今後とも、より身近に感じていただける議会広報誌を目指してまいります。

（岡田）

リアルな議会！　ちょっと覗いてみませんか

本議会や各委員会は、予約不要で誰もが自由に傍聴することができます。

私たちのまちのルールが決まる瞬間、生で見てみませんか。



第４回定例会（予定）

11月27日　（初日 / 議案審議）
12月８日から10日　（一般質問）
12月11日　（最終日 / 議案審議）
※開始時刻はいずれも午前10時の予定です。

議会中継のご案内

議会の様子を「YouTube」で生配信しています。



こちらから
ぜひご覧ください

※録画映像も配信しています。